

第32期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(令和2年10月1日から令和3年9月30日まで)

株式会社ネクシィーズグループ

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nexyzgroup.jp>) に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 13社
- ・主要な連結子会社の名称
株式会社ネクシィーズ
株式会社ネクシィーズ・ゼロ
株式会社ブランジスタ
株式会社ブランジスタメディア
株式会社ブランジスタソリューション

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度より、会社分割（新設分割）により設立した株式会社ネクシィーズ北日本、株式会社ネクシィーズ中部、株式会社ネクシィーズ関西、株式会社ネクシィーズ中四国、株式会社ネクシィーズ九州沖縄を連結子会社としております。

②非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 株式会社ネクシィーズ・トレード
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用した関連会社の数 1社
- ・主要な会社等の名称 株式会社ボディアーキ・ジャパン

②持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称 株式会社ネクシィーズ・トレード
- ・持分法を適用しない主要な関連会社の名称 株式会社オールストーン
株式会社リコライフ
株式会社アイメッド
株式会社デジタルリスクマネジメント

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産

商品

先入先出法による原価法

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・建物（建物附属設備を除く） 定額法
- ・その他の有形固定資産 定率法

ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物 6～50年
- ・工具、器具及び備品 2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主として残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 解約調整引当金

取引先企業との条件に基づいて、契約者の解約に伴い発生する流動化した債権に対する将来の支払見込額を計上しております。

ハ. 賞与引当金

役員及び従業員等に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

④ のれんの償却に関する事項

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却をしております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ロ. 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

ハ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号令和2年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日）を当連結会計年度に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

（連結貸借対照表）

従来「流動負債」の「業績連動賞与引当金」と表示していた科目名称を、直近の状況に鑑み、より実態に即した明瞭な表示とするために、「賞与引当金」に変更しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

（貸倒引当金及び解約調整引当金）

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

貸倒引当金 420百万円（流動資産）

貸倒引当金 834百万円（固定資産）

解約調整引当金 1,545百万円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

貸倒引当金につきましては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

解約調整引当金につきましては、取引先企業との条件に基づいて、契約者の解約に伴い発生する流動化した債権に対する将来の支払見込額を計上しております。

会計上の見積りに用いた仮定は貸倒実績率であり、貸倒実績率には過去の解約実績及び直近の外部環境等に基づく回収不能見込額が含まれるため、不確実性がありま

す。そのため、経済状況等の変化により貸倒引当金及び解約調整引当金を増額又は減額する可能性があります。

(繰延税金資産)

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 429百万円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や営業人員数の増加率及び一人当たりの獲得金額等の仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

国内の新型コロナウイルス感染症はワクチン接種の進捗により経済活動再起動が見込まれ始めた状況下、当社は売上高及び営業利益について徐々に回復基調が進むものの、海外では感染が拡大している地域もあり、収束時期等を予測することは依然として困難な状況にあります。

当社のサービス提供先のうち飲食業や宿泊業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響について、予想される将来の損失に備えるために、当面の間現状通りに推移するものと見込んで、連結計算書類作成時点までの債権回収状況及び入手可能な直近の情報を貸倒引当金及び解約調整引当金の見積りに反映しております。

また、税効果会計の適用は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が一定期間続くものの、令和4年9月期以降緩やかに回復するとの仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づいて見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況や経済環境への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

4. 追加情報

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額	1,075百万円
(2)債権流動化に伴う買戻義務	27,198百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	13,413,640株	25,500株	一株	13,439,140株

(注) 普通株式の増加25,500株は、新株予約権の行使によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年12月16日 定時株主総会	普通株式	259	20	令和2年9月30日	令和2年12月17日
令和3年5月14日 取締役会	普通株式	259	20	令和3年3月31日	令和3年6月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和3年12月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	259	20	令和3年9月30日	令和3年12月16日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成27年12月25日 取締役会決議
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	551,600株
新株予約権の残高	5,516個

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達についてはCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）によるグループ内の自己資金の活用が基本ですが、事業計画に照らして必要に応じて必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、資金運用については安全性に配慮し、預金等の金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、受取手形及び売掛金、リース債権、投資有価証券があります。預金については、主に普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先の信用状況を把握し、期日管理、残高管理を行うことで回収懸念の早期把握やリスク軽減を図っております。リース債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、担当部署において取引先毎に入金期日及び債権残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク軽減を図っております。投資有価証券は、主に株式及び投資事業組合に対する出資金であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体及び投資事業組合の財務状況を把握しております。

金融負債の主なものには、買掛金、借入金、リース債務があります。営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は一時的な運転資金調達又は設備投資等を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。リース債務は主に顧客にリースを行う物件の購入資金の確保を目的とした資金調達であり、返済日は最長で決算日後3年であります。また、買掛金、借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り表の作成等による実績管理や一定の手許流動性の維持などの方法により、流動性リスクを管理しております。変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。リース債務は契約時に支払額が確定しており、金利変動リスクはありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和3年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注）2. をご覧ください）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
(1) 現金及び預金	3,427	3,427	－
(2) 受取手形及び売掛金	3,460		
貸倒引当金	△276		
	3,183	3,186	2
(3) リース債権	3,158	3,161	3
(4) 投資有価証券	336	336	－
資産計	10,105	10,111	6
(1) 買掛金	1,269	1,269	－
(2) 短期借入金	1,200	1,200	－
(3) 長期借入金 （1年内返済予定を含む）	4,707	4,707	－
(4) リース債務（固定負債）	12	15	3
負債計	7,189	7,192	3

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価のうち、短期間に回収される債権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、回収に長期間を要する債権については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに信用リスクを加味した受取見込額を残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(3) リース債権

リース債権の時価のうち、短期間に回収される債権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、回収に長期間を要する債権については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに信用リスクを加味した受取見込額を残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務（固定負債）

リース債務の時価は、元利金の合計額を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券（非上場株式）	507
（投資事業組合出資持分）	47

非上場株式及び投資事業組合出資持分については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、上記に含めておりません。

なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損19百万円及び関係会社株式評価損15百万円を計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 138円99銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失（△） | △89円03銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

・建物（建物附属設備を除く） 定額法

・その他の有形固定資産 定率法

ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物 6～50年

・工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

役員及び従業員等に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる事項

- | | |
|------------------------------------|---|
| イ. 消費税等の会計処理 | 消費税等の会計処理は税抜方式によっておりません。 |
| ロ. 連結納税制度の適用 | 当社を連結親法人とした連結納税制度を適用しております。 |
| ハ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 | 当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号令和2年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。 |

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日）を当事業年度に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

（貸借対照表）

従来「流動負債」の「業績連動賞与引当金」と表示していた科目名称を、直近の状況に鑑み、より実態に即した明瞭な表示とするために、「賞与引当金」に変更しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式)

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 2,598百万円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

関係会社株式の評価については、関係会社の財政状態が悪化し、実質価額が著しく低下した場合には、将来の事業計画に基づき回復可能性を判定し、減損処理の必要性を検討しております。回復可能性の検討は概ね5年以内に回復すると見込まれる金額を上限として行うものとしております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって事業計画に基づく業績回復が予定通りに進まないことが判明したときは、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響について、当社商品の主な最終提供先である飲食業や宿泊業に大きな影響を与えております。国内はワクチン接種の進捗により経済活動再起動が見込まれ始めた状況下、当社は売上高及び営業利益について徐々に回復基調が進むものの、海外では感染が拡大している地域もあり、収束時期等を予測することは依然として困難な状況にあります。

このような状況において、関係会社株式の評価の基礎となる将来計画等の将来事業予測に基づく重要な会計上の見積りの算定にあたり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が一定期間続くものの、令和4年9月期以降緩やかに回復することを前提としております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づいて見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況や経済環境への影響が変化した場合には、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

4. 追加情報

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

連結計算書類における注記に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。詳細につきましては、連結注記表4. 追加情報（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用）をご覧ください。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	894百万円
(2) 保証債務	
関係会社の営業取引に対する保証債務等	
株式会社ネクシィーズ・ゼロ	27,198百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	3,915百万円
② 長期金銭債権	1,968百万円
③ 短期金銭債務	1,510百万円
④ 長期金銭債務	146百万円
(注) 上記関係会社に対する金銭債権及び金銭債務については、グループ各社の資金を効率的に管理するための、CMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）によるものを含んでおります。	

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
① 営業収益	9,270百万円
② 営業費用	3,076百万円
③ 営業取引以外の取引高	
営業外収益	40百万円
営業外費用	728百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	463,501株	460株	3,080株	460,881株

(注) 自己株式の増減の内訳は次のとおりであります。

・ 単元未満株式の買取による増加	460株
・ ストック・オプションの権利行使による減少	3,000株
・ 単元未満株式の買増請求による減少	80株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	476百万円
繰越欠損金	378百万円
その他	447百万円
繰延税金資産小計	1,302百万円
評価性引当額	△1,240百万円
繰延税金資産合計	61百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△84百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債合計	△87百万円

繰延税金資産の純額	△25百万円
-----------	--------

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 又は氏名	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (注) 1	科目	期末 残高 (注) 1
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)ネクシィーズ	100	省エネルギー設備等導入サービスの利用者獲得業務等	所有 直接 100.0%	2名	コンサルティング業務・管理業務の代行、販売委託	資金の貸付 (注) 2	276	短期貸付金	600
							利息の受取 (注) 2	0		
							資金の貸付 (注) 2	1,795	長期貸付金	1,703
							利息の受取 (注) 2	16		
							貸倒引当金の繰入	731	貸倒引当金	1,075
							販売手数料 (注) 3	2,948	買掛金	636
							連結納税による個別帰属額	133	未払金	133
子会社	(株)ネクシィーズ・ゼロ	5	省エネルギー設備等導入サービスの提供	所有 直接 100.0%	1名	省エネルギー設備等の卸売、管理業務の代行	商品の販売 (注) 3	9,100	売掛金	1,803
							資金の貸付 (注) 2	2,479	短期貸付金	1,002
							利息の受取 (注) 2	21		
							増資の引受 (注) 4	1,500	子会社株式	1,510
							連結納税による個別帰属額	128	未収入金	128
子会社	(株)ネクシィーズ東日本 (旧(株)ネクシィーズ・ワン)	58	省エネルギー設備等導入サービスの利用者獲得業務等	所有 間接 99.9%	2名	コンサルティング業務・管理業務の代行、販売委託	資金の預り (注) 2	538	短期借入金	686
							利息の支払 (注) 2	1		
関連会社	(株)ボディアーキ・ジャパン	404	定額制セルフエステ店舗の運営等	所有 直接 31.1%	3名	敷金支払の代行	保証金の預り (注) 5	64	預り保証金	146

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 資金の貸付及び資金の預りは、当社が当社グループ各社との間で契約締結しているCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）に係るものであり、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
また、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 省エネルギー設備等の販売手数料及び販売価格の決定方法は、当該取引に係る公正な価格を勘案して、当事者間による価格交渉の上で決定しております。
4. 増資の引受については、株式会社ネクシィーズ・ゼロが行った増資を全額引き受けたものであります。
5. 保証金の預りについては、当該取引に係る公正な価格を勘案して、当事者間による交渉の上で決定しております。

- (2) 役員及び個人主要株主等
重要な取引はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 261円04銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △83円61銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。